

就労支援と会計基準の勘定科目比較表

資金収支計算書

別紙⑤

【就労支援】		【会計基準】			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)
勘定科目【A】		勘定科目【B】			
科目区分		科目区分			
大区分	中区分	大区分	中区分	小区分	
<就労支援事業活動による収支> 【収入】		<事業活動による収支> 【収入】			
就労支援事業収入	〇〇事業収入	就労支援事業収入	〇〇事業収入 障害福祉サービス等事業収入 自立支援給付費収入 障害児施設給付費収入 利用者負担金収入 補足給付費収入 特定費用収入 その他の事業収入 〇〇事業収入 〇〇収入	介護給付費収入 特例介護給付費収入 訓練等給付費収入 特例訓練等給付費収入 サービス利用計画作成費収入 特定障害者特別給付費収入 特例特定障害者特別給付費収入 特定入所障害児食費等給付費収入 補助金事業収入 受託事業収入 その他の事業収入 補助金事業収入 受託事業収入 その他の事業収入	他の会計の基準の内容を踏まえて追加
就労支援事業収入計					
<就労支援事業活動による収支> 【支出】		<事業活動による収支> 【支出】			
就労支援事業支出	〇〇事業支出 △△事業支出	就労支援事業支出	就労支援事業販売支出 就労支援事業販管費支出		会計基準では、就労支援事業販売支出、就労支援事業販管費支出に分けて整理
就労支援事業支出計					
就労支援事業活動資金収支差額					

就労支援と会計基準の勘定科目比較表

【就労支援】		【会計基準】			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)
勘定科目【A】		勘定科目【B】			
科目区分		科目区分			
大区分	中区分	大区分	中区分	小区分	
<福祉事業活動による収支> 【収入】		<事業活動による収支> 【収入】			
措置費収入		〇〇事業収入	〇〇事業収入		事業活動による収支の収入へ計上
運営費収入					
私的契約利用料収入					
自立支援費収入					
	介護給付費収入				
	訓練等給付費収入				
利用者負担金収入			その他の事業収入		
〇〇事業収入				補助金事業収入	
経常経費補助金収入				委託事業収入	
				その他の事業収入	
		〇〇収入			
寄附金収入		経常経費寄附金収入	〇〇収入		
・・・	・・・	・・・	・・・	・・・	
福祉事業収入計		事業活動収入計			
<福祉事業活動による収支> 【支出】		<事業活動による収支> 【支出】			
		・・・	・・・	・・・	事業活動による収支の支出へ計上
		事業活動支出計			
		事業活動資金収支差額			
(以下、省略)		(以下、省略)			

就労支援と会計基準の勘定科目比較表

事業活動計算書

【就労支援】		【会計基準】			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)
勘定科目【A】		勘定科目【B】			
科目区分		科目区分			
大区分	中区分	大区分	中区分	小区分	
<就労支援事業活動の部> 【収入】		<サービス活動増減の部> 【収益】			他の会計の基準の内容を踏まえて追加
就労支援事業収入	〇〇事業収入	就労支援事業収益	〇〇事業収益		
		障害福祉サービス等事業収益	自立支援給付費収益	介護給付費収益 特例介護給付費収益 訓練等給付費収益 特例訓練等給付費収益 サービス利用計画作成費収益	
			障害児施設給付費収益 利用者負担金収益 補足給付費収益	特定障害者特別給付費収益 特例特定障害者特別給付費収益 特定入所障害児食費等給付費収益	
			特定費用収益 その他の事業収益	補助金事業収益 受託事業収益 その他の事業収益	
		〇〇事業収益	(保険等査定減)		
			〇〇事業収益 その他の事業収益	補助金事業収益 受託事業収益 その他の事業収益	
		〇〇収益	〇〇収益		
就労支援事業活動収入計					
<就労支援事業活動の部> 【支出】		<サービス活動増減の部> 【費用】			会計基準では、就労支援事業販売原価、就労支援事業販管費に分けて整理
就労支援事業支出	〇〇事業支出 △△事業支出	就労支援事業費用	就労支援事業販売原価	期首製品（商品）棚卸高 当期就労支援事業製造原価 当期就労支援事業仕入高 期末製品（商品）棚卸高	
			就労支援事業販管費		
就労支援事業活動支出計					
就労支援事業活動資金収支差額					
<福祉事業活動の部> 【収入】		<サービス活動増減の部> 【収益】			
措置費収入		〇〇事業収益	〇〇事業収益		
運営費収入					
私的契約利用料収入					
自立支援費収入	介護給付費収入 訓練等給付費収入				
利用者負担金収入			その他の事業収益	補助金事業収益 受託事業収益 その他の事業収益	
〇〇事業収入					
経常経費補助金収入					
寄附金収入	・・・	〇〇収益	〇〇収益		
		経常経費寄附金収益	・・・	・・・	
福祉事業活動収入計		サービス活動収益計			
<福祉事業活動の部> 【支出】		<サービス活動増減の部> 【費用】			
		・・・	・・・	・・・	
福祉事業活動支出計		サービス活動費用計			
福祉事業活動収支差額		サービス活動増減差額			
(以下、省略)		(以下、省略)			

就労支援と会計基準の勘定科目比較表

貸借対照表

【就労支援】	
勘定科目【A】	
科目区分	
大区分	中区分

【会計基準】			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)
勘定科目【B】			
科目区分			
大区分	中区分	小区分	

<資産の部>	
流動資産	
	...
固定資産	
(1)基本財産	
	...
(2)その他の固定資産	
	...
資産の部合計	

<資産の部>			
流動資産			
	
固定資産			
	基本財産	...	
	その他の固定資産	...	
資産の部合計			

<負債の部>	
流動負債	
	...
固定負債	
	...
負債の部合計	

<負債の部>			
流動負債			
	
固定負債			
	
負債の部合計			

<純資産の部>	
基本金	
国庫補助金等特別積立金	
その他の積立金	
次期繰越活動収支差額	
純資産の部合計	
負債及び純資産の部合計	

<純資産の部>			他の会計の基準の内容を踏まえて追加
基本金			
国庫補助金等特別積立金			
その他の積立金		〇〇積立金	
次期繰越活動収支差額 (うち当期活動増減差額)			
純資産の部合計			他の会計の基準の内容を踏まえて追加
負債及び純資産の部合計			

就労支援と会計基準の勘定科目比較表

別紙⑩⑪ 就労支援事業別事業活動明細書

【就労支援】	
勘定科目【A】	
科目区分	
大区分	中区分

<就労支援事業活動の部> 【収入】	
就労支援事業収入	
引当金戻入	
就労支援事業活動収支計	

<就労支援事業活動の部> 【支出】	
就労支援事業販売原価	期首製品（商品）たな卸高 当期就労支援事業製造原価及び 当期製品（商品）仕入高
	合 計
	期末製品（商品）たな卸高 差 引
販売費及び一般管理費	
就労支援事業活動支出計	
就労支援事業活動収支差額	

【会計基準】			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)
勘定科目【B】			
科目区分			
大区分	中区分	小区分	

<サービス活動増減の部> 【収益】			他の会計の基準の内容を踏まえて追加 引当金戻入を収益計上し、対応する資金支出 をそのまま費用計上するのではなく、当該差 額のみ費用計上する方法を採用するため、引 当金戻入は収益項目から削除
就労支援事業収益	〇〇事業収益		
就労支援事業収益計			

<サービス活動増減の部> 【費用】			
就労支援事業費用	就労支援事業販売原価	期首製品（商品）棚卸高 当期就労支援事業製造原価 当期就労支援事業仕入高	
	合 計	期末製品（商品）棚卸高	
	差 引		
	就労支援事業販管費		
就労支援事業費用計			
就労支援事業増減差額			

就労支援と会計基準の勘定科目比較表

別紙⑩ 就労支援事業製造原価明細書

【就労支援】	【会計基準】	備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)
勘定科目【A】	勘定科目【B】	
<p>I 材料費</p> <p>1. 期首材料たな卸高</p> <p>2. 当期材料仕入高</p> <p style="text-align: right;">計</p> <p>3. 期末材料たな卸高</p> <p style="text-align: center;">当期材料費</p> <p>II 労務費</p> <p>1. 利用者賃金</p> <p>2. 利用者工賃</p> <p>3. 就労支援事業指導員等給与</p> <p>4. 就労支援事業指導員等退職金</p> <p>5. 就労支援事業指導員等退職給与引当金繰入</p> <p style="text-align: center;">当期労務費</p> <p>III 外注加工費 (うち内部外注加工費)</p> <p style="text-align: center;">当期外注加工費</p> <p>IV 経費</p> <p>1. 福利厚生費</p> <p>2. 旅費交通費</p> <p>3. 器具什器費</p> <p>4. 消耗品費</p> <p>5. 印刷製本費</p> <p>6. 水道光熱費</p> <p>7. 燃料費</p> <p>8. 修繕費</p> <p>9. 通信運搬費</p> <p>10. 受注活動費</p> <p>11. 会議費</p> <p>12. 損害保険料</p> <p>13. 賃借料</p> <p>14. 図書・教育費</p> <p>15. 租税公課</p> <p>16. 減価償却費</p> <p>17. 国庫補助金等特別積立金取崩額 (控除項目)</p> <p>18. ○○引当金繰入額</p> <p>19. 雑費</p> <p style="text-align: center;">当期経費</p> <p style="text-align: center;">当期就労支援事業製造総費用</p> <p style="text-align: center;">期首仕掛品たな卸高</p> <p style="text-align: right;">合計</p> <p style="text-align: center;">期末仕掛品たな卸高</p> <p style="text-align: center;">当期就労支援事業製造原価</p>	<p>I 材料費</p> <p>1. 期首材料棚卸高</p> <p>2. 当期材料仕入高</p> <p style="text-align: right;">計</p> <p>3. 期末材料棚卸高</p> <p style="text-align: center;">当期材料費</p> <p>II 労務費</p> <p>1. 利用者賃金</p> <p>2. 利用者工賃</p> <p>3. 就労支援事業指導員等給与</p> <p>4. 就労支援事業費与引当金繰入</p> <p>5. 就労支援事業指導員等退職給付費用</p> <p>6. 法定福利費</p> <p style="text-align: center;">当期労務費</p> <p>III 外注加工費 (うち内部外注加工費)</p> <p style="text-align: center;">当期外注加工費</p> <p>IV 経費</p> <p>1. 福利厚生費</p> <p>2. 旅費交通費</p> <p>3. 器具什器費</p> <p>4. 消耗品費</p> <p>5. 印刷製本費</p> <p>6. 水道光熱費</p> <p>7. 燃料費</p> <p>8. 修繕費</p> <p>9. 通信運搬費</p> <p>10. 会議費</p> <p>11. 損害保険料</p> <p>12. 賃借料</p> <p>13. 図書・教育費</p> <p>14. 租税公課</p> <p>15. 減価償却費</p> <p>16. 国庫補助金等特別積立金取崩額 (控除項目)</p> <p>17. 雑費</p> <p style="text-align: center;">当期経費</p> <p style="text-align: center;">当期就労支援事業製造総費用</p> <p style="text-align: center;">期首仕掛品棚卸高</p> <p style="text-align: right;">合計</p> <p style="text-align: center;">期末仕掛品棚卸高</p> <p style="text-align: center;">当期就労支援事業製造原価</p>	<p>就労支援事業指導員等退職給付費用へ計上</p>

就労支援と会計基準の勘定科目比較表

別紙⑤⑥ 就労支援事業販管費明細書

【就労支援】	【会計基準】	備考
勘定科目【A】	勘定科目【B】	(A欄の科目に対するB欄の科目等)
1. 利用者貸金 2. 利用者工賃 3. 就労支援事業指導員等給与 4. 就労支援事業指導員等退職金 5. 就労支援事業指導員等退職給与引当金繰入 6. 福利厚生費 7. 旅費交通費 8. 器具什器費 9. 消耗品費 10. 印刷製本費 11. 水道光熱費 12. 燃料費 13. 修繕費 14. 通信運搬費 15. 受注活動費 16. 会議費 17. 損害保険料 18. 賃借料 19. 図書・教育費 20. 租税公課 21. 減価償却費 22. 国庫補助金等特別積立金取崩額(控除項目) 23. ○○引当金繰入額 24. 雑費 販売費及び一般管理費合計	1. 利用者貸金 2. 利用者工賃 3. 就労支援事業指導員等給与 4. 就労支援事業貸与引当金繰入 5. 就労支援事業指導員等退職給付費用 6. 法定福利費 7. 福利厚生費 8. 旅費交通費 9. 器具什器費 10. 消耗品費 11. 印刷製本費 12. 水道光熱費 13. 燃料費 14. 修繕費 15. 通信運搬費 16. 受注活動費 17. 会議費 18. 損害保険料 19. 賃借料 20. 図書・教育費 21. 租税公課 22. 減価償却費 23. 国庫補助金等特別積立金取崩額(控除項目) 24. 徴収不能引当金繰入額 25. 徴収不能額 26. 雑費 就労支援事業販管費合計	就労支援事業指導員等退職給付費用へ計上

新病院会計準則と会計基準の勘定科目比較表

資金収支計算書

別紙⑥

【新病院会計準則】 (直接法による記載例) 勘定科目【A】 科目区分 大区分	【会計基準】 勘定科目【B】 科目区分 大区分 中区分 小区分			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)
<業務活動によるキャッシュ・フロー> 医業収入 運営費補助金収入 利息及び配当の受取額	<事業活動による収支> 【収入】 介護保険事業収入 施設介護料収入 居宅介護料収入 (介護報酬収入) (利用者負担金収入) 居宅介護支援介護料収入 利用者等利用料収入 その他の事業収入 (保険等査定減) 医療事業収入 入院診療収入 外来診療収入 保健予防活動収入 受託検査・施設利用収入 訪問看護療養費収入 訪問看護利用料収入 その他の医療事業収入 (保険等査定減) ○○事業収入 ○○事業収入 その他の事業収入 ○○収入 借入金利息補助金収入 経常経費寄附金収入 受取利息配当金収入 その他の収入 受人研修費収入 利用者等外給食費収入 雑収入 流動資産評価益等による 資金増加額 有価証券売却益 有価証券評価益 為替差益 事業活動収入計(1)			介護報酬収入 利用者負担金収入(公費) 利用者負担金収入(一般) 介護報酬収入 介護予防報酬収入 介護負担金収入(公費) 介護負担金収入(一般) 介護予防負担金収入(公費) 介護予防負担金収入(一般) 居宅介護支援介護料収入 介護予防支援介護料収入 施設サービス利用料収入 居宅介護サービス利用料収入 食費収入(公費) 食費収入(一般) 居住費収入(公費) 居住費収入(一般) その他の利用料収入 補助金事業収入 市町村特別事業収入 受託事業収入 その他の事業収入 訪問看護基本利用料収入 訪問看護その他の利用料収入 補助金事業収入 受託事業収入 その他の医療事業収入 補助金事業収入 受託事業収入 その他の事業収入
<業務活動によるキャッシュ・フロー> 給与費支出 医療材料の仕入支出	<事業活動による収支> 【支出】 人件費支出 役員報酬支出 職員給料支出 職員賞与支出 非常勤職員給与支出 派遣職員費支出 退職給付支出 法定福利費支出 事業費支出 給食費支出 介護用品費支出 医薬品費支出			

新病院会計準則と会計基準の勘定科目比較表

【新病院会計準則】 (直接法による記載例)	【会計基準】			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)
勘定科目【A】	勘定科目【B】			
科目区分	科目区分			
大区分	大区分	中区分	小区分	
委託費支出	事務費支出	診療・療養等材料費支出 保健衛生費支出 医療費支出 被服費支出 教養娯楽費支出 日用品費支出 保育材料費支出 本人支給金支出 水道光熱費支出 燃料費支出 消耗器具備品費支出 保険料支出 貸借料支出 教育指導費支出 就職支度費支出 葬祭費支出 車輛費支出 管理費返還支出 ○○費支出 雑支出 福利厚生費支出 職員被服費支出 旅費交通費支出 研修研究費支出 事務消耗品費支出 印刷製本費支出 水道光熱費支出 燃料費支出 修繕費支出 通信運搬費支出 会議費支出 広報費支出 業務委託費支出 手数料支出 保険料支出 貸借料支出 土地・建物貸借料支出 租税公課支出 保守料支出 渉外費支出 諸会費支出 ○○費支出 雑支出 日用品費支出 保育材料費支出 本人支給金支出 車輛費支出 水道光熱費支出 燃料費支出 消耗器具備品費支出 貸借料支出 教育指導費支出 就職支度費支出 葬祭費支出 管理費返還支出 ○○費支出 雑支出		
利息の支払額	○○支出 利用者負担軽減額 支払利息支出 その他の支出	利用者等外給食費支出 雑支出		
	流動資産評価損等による 資金減少額	有価証券売却損 資産評価損 為替差損 徴収不能額	有価証券評価損 ○○評価損	
業務活動によるキャッシュ・フロー	事業活動支出計(2)			
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)			
<投資活動によるキャッシュ・フロー>	<施設整備等による収支>			
施設設備補助金の受入れによる収入	施設整備等補助金収入	施設整備等補助金収入		
	施設整備等寄附金収入	設備資金借入金元金償還補助金収入 施設整備等寄附金収入 設備資金借入金元金償還寄附金収入		
有形固定資産の売却による収入	設備資金借入金収入 固定資産売却収入	車輛運搬具売却収入 器具及び備品売却収入 ○○売却収入		
有価証券の売却による収入	その他の施設整備等による収入	○○収入		
	施設整備等収入計(4)			

新病院会計準則と会計基準の勘定科目比較表

【新病院会計準則】 (直接法による記載例) 勘定科目【A】 科目区分 大区分	【会計基準】 勘定科目【B】 科目区分 大区分 中区分 小区分			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)
<投資活動によるキャッシュ・フロー> 有形固定資産の取得による支出 有価証券の取得による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー	<施設整備等による収支> 【支出】 設備資金借入金元金償還支出 固定資産取得支出 土地取得支出 建物取得支出 車輛運搬具取得支出 器具及び備品取得支出 ○○取得支出 固定資産除却・廃棄支出 ファイナンス・リース債務の返済支出 その他の施設整備等による支出 ○○支出 施設整備等支出計(5) 施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)			
<財務活動によるキャッシュ・フロー> 長期借入れによる収入 貸付金の回収による収入	<その他の活動による収支> 【収入】 長期運営資金借入金元金償還寄附金収入 長期運営資金借入金収入 長期貸付金回収収入 投資有価証券売却収入 積立資産取崩収入 退職給付引当資産取崩収入 長期預り金積立資産取崩収入 ○○積立資産取崩収入 事業区分間長期借入金収入 拠点区分間長期借入金収入 事業区分間長期貸付金回収収入 拠点区分間長期貸付金回収収入 事業区分間繰入金収入 拠点区分間繰入金収入 サービス区分間繰入金収入 その他の活動による収入 ○○収入 その他の活動収入計(7)			
<財務活動によるキャッシュ・フロー> 長期借入金の返済による支出 貸付けによる支出 財務活動によるキャッシュ・フロー 現金等の増加額(又は減少額)	<その他の活動による収支> 【支出】 長期運営資金借入金元金償還支出 長期貸付金支出 投資有価証券取得支出 積立資産支出 退職給付引当資産支出 長期預り金積立資産支出 ○○積立資産支出 事業区分間長期貸付金支出 拠点区分間長期貸付金支出 事業区分間長期借入金返済支出 拠点区分間長期借入金返済支出 事業区分間繰入金支出 拠点区分間繰入金支出 サービス区分間繰入金支出 その他の活動による支出 ○○支出 その他の活動支出計(8) その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8) 予備費支出(10) 当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			
現金等の期首残高 現金等の期末残高	前期末支払資金残高(12) 当期末支払資金残高(11)+(12)			

新病院会計準則と会計基準の勘定科目比較表

事業活動計算書

【新病院会計準則】		【会計基準】			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)
勘定科目【A】		勘定科目【B】			
大区分	科目区分	大区分	科目区分	小区分	
【医業収益】		＜サービス活動増減の部＞ 【収益】			
入院診療収益 室料差額収益 外来診療収益 保健予防活動収益 受託検査・施設利用収益		介護保険事業収益	施設介護料収益 居宅介護料収益 (介護報酬収益) (利用者負担金収益) 居宅介護支援介護料収益	介護報酬収益 利用者負担金収益(公費) 利用者負担金収益(一般) 介護報酬収益 介護予防報酬収益 介護負担金収益(公費) 介護負担金収益(一般) 介護予防負担金収益(公費) 介護予防負担金収益(一般) 居宅介護支援介護料収益 介護予防支援介護料収益	他の会計の基準の内容を踏まえて追加
その他の医業収益		医療事業収益	入院診療収益 室料差額収益 外来診療収益 保健予防活動収益 受託検査・施設利用収益 訪問看護療養費収益 訪問看護利用料収益	施設サービス利用料収益 居宅介護サービス利用料収益 食費収益(公費) 食費収益(一般) 居住費収益(公費) 居住費収益(一般) その他の利用料収益 補助金事業収益 市町村特別事業収益 受託事業収益 その他の事業収益	
保険等査定額		〇〇事業収益	(保険等査定額)	補助金事業収益 市町村特別事業収益 受託事業収益 その他の事業収益	他の会計の基準の内容を踏まえて追加
		〇〇収益	〇〇事業収益 その他の事業収益	補助金事業収益 受託事業収益 その他の事業収益	
		経常経費等附金収益 その他の収益	〇〇収益	補助金事業収益 受託事業収益 その他の事業収益	
			サービス活動収益計(1)		
【医業費用】		＜サービス活動増減の部＞ 【費用】			
給与費	給料	人件費	役員報酬 職員給料 非常勤職員給与 派遣職員費 職員賞与 賞与引当金繰入 退職給付費用 法定福利費		他の会計の基準の内容を踏まえて変更
材料費	賞与 賞与引当金繰入額 退職給付費用 法定福利費 給食用材料費 医薬品費 診療材料費 医療消耗器具備品費	事業費	給食費 医薬品費 診療・療養等材料費 介護用品費 保健衛生費 医療費 被服費 教養娯楽費 日用品費 保存材料費 本人支給金 車輛費 水道光熱費 燃料費 消耗器具備品費 保険料 賃借料 教育指導費 就職支度費 振替費 車輦費 〇〇費 雑費		会計一元化により新設 会計基準では「診療・療養等材料費」に計上
委託費	検査委託費 給食委託費 器具委託費 医事委託費 清掃委託費 保守委託費 その他委託費	事務費	業務委託費		
設備関係費	器械賃借料 地代家賃 修繕費 器械保守料 固定資産税等		賃借料 土地建物賃借料 修繕費 保守料		

新病院会計準則と会計基準の勘定科目比較表

【新病院会計準則】		【会計基準】			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)
勘定科目【A】		勘定科目【B】			
科目区分		科目区分			
大区分	中区分	大区分	中区分	小区分	
研究研究費	器械設備保険料 車両関係費		保険料		会計基準では「研究研究費」に計上
経費	研究費 研修費		研修研究費		
	福利厚生費 職員被服費 旅費交通費 消耗品費 消耗器具備品費		福利厚生費 職員被服費 旅費交通費 事務消耗品費		消耗品費と消耗器具備品費は、会計基準では事務費の「事務消耗品費」、事業費の「消耗器具備品費」に計上
	水道光熱費		印刷製本費 水道光熱費 燃料費		会計基準では「通信運搬費」へ変更
	通信費 会議費 広告宣伝費		通信運搬費 会議費 広報費 手数料		会計基準では「広報費」へ変更
	租税公課 交際費 諸会費		租税公課 渉外費 諸会費 〇〇費 雑費		会計基準では「渉外費」へ変更
控除対象外消費税等負担額 本部費配賦額	雑費	〇〇費用			新病院会計準則の「医療費減免額」に会計基準の「利用者負担軽減額」が該当
設備関係費	減価償却費	利用者負担軽減額			
経費	医療貸倒損失	減価償却費 国庫補助金等特別積立金 取崩額			他の会計の基準の内容を踏まえて追加
経費	貸倒引当金繰入額	徴収不能額			新病院会計準則の「医療貸倒損失」が会計基準の「徴収不能額」に該当
		徴収不能引当金繰入			新病院会計準則の「貸倒引当金繰入額」が会計基準の「徴収不能引当金繰入」に該当
		その他の費用			他の会計の基準の内容を踏まえて追加
医療利益（又は医療損失）		サービス活動費用計(2) サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)			
【医療外収益】		<サービス活動外増減の部> 【収益】			
受取利息及び配当金		借入金利息補助金収益 受取利息配当金収益 有価証券評価益			会計基準では「受取利息配当金収益」へ変更 会計基準では有価証券の時価会計の導入に伴い科目を追加
有価証券売却益		有価証券売却益 投資有価証券評価益 投資有価証券売却益			会計基準では有価証券の時価会計の導入に伴い科目を追加 他の会計の基準の内容を踏まえて追加
運営費補助金収益 施設設備補助金収益		その他のサービス活動外収益			会計基準では医療事業収益の「補助金事業収益」に計上 会計基準では特別収益の「施設整備等補助金収益」に計上
患者外給食収益 その他の医療外収益		受入研修費収益 利用者等外給食収益 雑収益		為替差益	
		サービス活動外収益計(4)			
【医療外費用】		<サービス活動外増減の部> 【費用】			
支払利息		支払利息 有価証券評価損 有価証券売却損 投資有価証券評価損 投資有価証券売却損 その他のサービス活動外費用			会計基準では有価証券の時価会計の導入に伴い科目を追加 会計基準では有価証券の時価会計の導入に伴い科目を追加 他の会計の基準の内容を踏まえて追加 他の会計の基準の内容を踏まえて追加
有価証券売却損		利用者外給食費 雑損失		為替差損	会計基準のサービス活動費用の「利用者負担軽減額」に計上 雑損失に計上 社会福祉法人の場合は発生しないことが前提のため繰入せず
患者外給食材料費 その他の医療外費用					
診療費減免額 医療外貸倒損失 貸倒引当金医療外繰入額					
経常利益（又は経常損失）		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5) 経常増減額(7)=(3)+(6)			

新病院会計準則と会計基準の勘定科目比較表

【新病院会計準則】		【会計基準】			備考 (A欄の科目に対するB欄の科目等)
勘定科目【A】		勘定科目【B】			
科目区分		科目区分			
大区分	中区分	大区分	中区分	小区分	
【臨時収益】		<特別増減の部> 【収益】			
固定資産売却益		施設整備等補助金収益 施設整備等寄附金収益 長期運営資金借入金元金償還寄附金収益 固定資産受贈額 固定資産売却益 事業区分間繰入金収益 拠点区分間繰入金収益 事業区分間固定資産移管収益 拠点区分間固定資産移管収益 その他の特別収益	施設整備等補助金収益 設備資金借入金元金償還補助金収益 施設整備等寄附金収益 設備資金借入金元金償還寄附金収益 〇〇受贈額 車両運搬具売却益 器具及び備品売却益 〇〇売却益		他の会計の基準の内容を踏まえて追加
その他の臨時収益		徴収不能引当金戻入益			
		特別収益計(8)			
【臨時費用】		<特別増減の部> 【費用】			
固定資産売却損		基本金租入額 資産評価損 固定資産売却損・処分損	建物売却損・処分損 車両運搬具売却損・処分損 器具及び備品売却損・処分損 その他の固定資産売却損・処分損		他の会計の基準の内容を踏まえて追加
固定資産除却損		国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等)			
災害損失		国庫補助金等特別積立金積立額 災害損失 事業区分間繰入金費用 拠点区分間繰入金費用 事業区分間固定資産移管費用 拠点区分間固定資産移管費用			
資産に係る控除対象外消費税等負担額 その他の臨時費用		その他の特別損失			
		特別費用計(9)			
		特別増減差額(10)=(8)-(9)			
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)		税引前当期活動増減差額(11)=(7)+(10)			
法人税、住民税及び事業税負担額		法人税、住民税及び事業税(12)			
		法人税等調整額(13)			
当期純利益(又は当期純損失)		当期活動増減差額(14)=(11)-(12)-(13)			
		<繰越活動増減差額の部>			
		前期繰越活動増減差額(15)			
		当期末繰越活動増減差額(16)=(14)+(15)			
		基本金取崩額(17)			
		〇〇積立金取崩額			
		〇〇積立金積立額			
		次期繰越活動増減差額(20)=(16)+(17)+(18)-(19)			旧基準の「取支」を会計基準では「増減」に名称変更

新病院会計準則と会計基準の勘定科目比較表

貸借対照表

【新病院会計準則】			【会計基準】			備考 (B欄の科目に対するA欄の科目等)
勘定科目【A】			勘定科目【B】			
大区分	科目区分	中区分	科目区分 大区分	中区分	小区分	
<資産の部>			<資産の部>			
流動資産	現金及び預金 医薬未収金 未収金 有価証券 医薬品 診療材料 給食用材料 貯蔵品 前渡金 前払費用 未収収益 短期貸付金 役員従業員短期貸付金 他会計短期貸付金 その他流動資産 貸倒引当金		流動資産	現金預金 事業未収金 未収金 未収補助金 有価証券 受取手形 医薬品 診療・療養費等材料 給食用材料 貯蔵品 商品・製品 仕掛品 原材料 立替金 前払金 前払費用 1年以内回収予定長期貸付金 1年以内回収予定事業区分間長期貸付金 1年以内回収予定拠点区分間長期貸付金 未収収益 短期貸付金 事業区分間貸付金 拠点区分間貸付金 仮払金 その他の流動資産 徴収不能引当金		会計基準では「事業未収金」 他の会計の基準の内容を踏まえて追加 他の会計の基準の内容を踏まえて追加 会計基準では「診療・療養等材料費」 他の会計の基準の内容を踏まえて追加 会計基準では「前払金」へ変更 会計基準では1年基準の導入により科目を新設 短期貸付金へ計上 他の会計の基準の内容を踏まえて追加
固定資産 (有形固定資産)	土地 建物 減価償却累計額 構築物 医療用器械備品 車両及び船舶 その他器械備品 放射性同位元素 その他の有形固定資産 建設仮勘定		固定資産 (基本財産)	土地 建物 定期預金 投資有価証券 (その他の固定資産)		※基本財産に該当する固定資産は基本財産へ、該当しないものはその他の固定資産へ計上 他の会計の基準の内容を踏まえて追加 減価償却累計額は直接法又は間接法で記載
(無形固定資産)	借地権 ソフトウェア その他の無形固定資産			土地 建物 構築物 機械及び装置 車輛運搬具 器具及び備品 建設仮勘定 有形リース資産 権利 ソフトウェア 無形リース資産		他の会計の基準の内容を踏まえて変更 会計基準では「その他の固定資産」へ計上 会計基準の「権利」に計上 他の会計の基準の内容を踏まえて追加
(その他の資産)	有価証券 長期貸付金 役員従業員長期貸付金 他会計長期貸付金 長期前払費用 その他の固定資産 貸倒引当金			投資有価証券 長期貸付金 事業区分間長期貸付金 拠点区分間長期貸付金 退職給付引当資産 長期預り金積立資産 〇〇積立資産 差入保証金 長期前払費用 その他の固定資産		会計基準の「長期貸付金」に計上 他の会計の基準の内容を踏まえて追加 他の会計の基準の内容を踏まえて追加
資産合計			資産の部合計			

新病院会計準則と会計基準の勘定科目比較表

貸借対照表

【新病院会計準則】		【会計基準】			備考 (B欄の科目に対するA欄の科目等)
勘定科目【A】		勘定科目【B】			
科目区分		科目区分			
大区分	中区分	大区分	中区分	小区分	
<負債の部>		<負債の部>			
流動負債	短期借入金 未払金 買掛金 支払手形 役員従業員短期借入金 未払費用 預り金 従業員預り金 前受金 前受収益 他会計短期借入金 賞与引当金 その他の流動負債	流動負債	短期運営資金借入金 事業未払金 その他の未払金 支払手形 役員等短期借入金 1年以内返済予定設備資金借入金 1年以内返済予定長期運営資金借入金 1年以内返済予定リース債務 1年以内返済予定役員等長期借入金 1年以内返済予定事業区分間長期借入金 1年以内返済予定拠点区分間長期借入金 1年以内支払予定長期未払金 未払費用 預り金 職員預り金 前受金 前受収益 事業区分間借入金 拠点区分間借入金 仮受金 賞与引当金 未払法人税等 その他の流動負債		会計基準では「事業未払金」で処理
固定負債	長期借入金 役員従業員長期借入金 他会計長期借入金 退職給付引当金 長期未払金 長期前受補助金 その他の固定負債	固定負債	設備資金借入金 長期運営資金借入金 リース債務 役員等長期借入金 事業区分間長期借入金 拠点区分間長期借入金 退職給付引当金 長期未払金 長期預り金 その他の固定負債		純資産の部の「国庫補助金等特別積立金」へ計上
負債合計		負債の部合計			
<純資産の部>		<純資産の部>			
純資産額		基本金			純資産額を会計基準では「基本金」、「国庫補助金等特別積立金」、「その他の積立金」、「次期繰越活動増減差額」と、細分化して計上
(うち、当期純利益又は当期純損失)		国庫補助金等特別積立金 その他の積立金 次期繰越活動増減差額 (うち当期活動増減差額)	〇〇積立金		
純資産合計		純資産の部合計			
負債及び純資産合計		負債及び純資産の部合計			